

神里区との行政懇談会	
日 時	平成 29 年 6 月 30 日 (金) 午後 8 時～ 10 時
場 所	神里構造改善センター
参加人数	15 名 (男 9 名、女 6 名)



【町長あいさつ】

みなさん暑いなか町との行政懇談会に足を運んでいただき感謝申し上げます。今回、神里地域での行政懇談会が8年ぶりとのことで、久しぶりの開催となっております。その中で地域からの要望も多数でてきております。これに対して地域の状況を十分に確認、説明いただき、また私たちもできる範囲で対応できるよう努めていきたいと思ひます。職員一丸となつてみなさん方に応えていけるようがんばっていきます。

【区長あいさつ】

神里区民のみなさんこんばんは。日中のお疲れのところまた呼びかけをしたところ集まっていたいてありがとうございます。役場の幹部職員のみなさん、本当に歓迎いたします。参加者のみなさん、思っていることを言ってもらいたいと思ひます。それから町も誠心誠意のある回答をしてもらいたいと思ひます。

【質問及び提案】

○道路整備について

Q) 次の箇所について道路整備をお願いしたい。

- ①神里 680-1 地先より字山川への道路整備
- ②神里 675-1 地先より神里 662 番地までの道路整備
- ③神里 321-1 地先より神里 323 地先までの道路整備
- ④神里 340 地先より神里 357 地先までの道路整備
- ⑤神里 352 地先より神里 357 地先までの道路整備

A) ①②③の箇所におきましては、道路の形状がなく④⑤につきましては道路形状はありますが現道のほとんどが個人所有で用地買収が必要と思ひ、また町の道路整備の優先順位からも地域住民の利用度が低いと思ひれる事から整備は厳しいと思ひます。

Q) 回答としては非常に厳しいということですが、地権者もこの道路がないために土地が使えないという状況です。それと回答に用地買収とかありますが、地権者としては無償提供でもいいというくらい道路を欲しがっています。全面的に神里は地域をまとめてやっています。5番までしっかり区長としては地権者の意向も聞いて、もし事業がはいたらみなさんの土地を無償で提供できますよねというくらいは確認しております。ぜひ再度公図をみながら、あるいは地形もみながら可能だという道路をひいてありますので、ひとつ厳しいということではなく、前向きな回答をお願いします。

A) 道路整備の優先順位からしますと、非常に利用度が低いと思われることから整備が厳しいという回答をしております。もし、町として整備すると考えた場合、財政面を考慮しなければいけません。全額町負担での事業は現在厳しいため補助事業の活用を考えます。そう考えた場合、道路整備事業では要望箇所の整備は基準に合わないことや費用対効果の面から判断した結果該当しないという結論に至りました。もし、新たな補助事業のメニューがでてきた場合には、再度検討したいと考えております。地域としては、重要な土地利用になるという意見ですが、今の現状からしますと厳しいということです。

意見) 道の件ですが、全部やるというのは無理だと思います。でも形として、一つ二つでもやれば行政懇談会はこんなに効果があるからみんなでぜひ行こう、みんなで部落を良くしようという雰囲気になると思います。予算が厳しいというのはみんな知っています。そういう中でもこの行政懇談会という行事をもって非常に有効に機能していると言えるように取り計らいをぜひお願いします。

意見) なぜ道路整備事業がでるのか少し考えられない。耕作放棄地対策事業とかで考えてもらえないかなと思っております。アスファルトではなくても道路として使える、いしぐーで舗装ぐらいでとめる。排水路もそぼりで、最低車が通って耕作ができるぐらいの道路までは努力して欲しいなと考えております。

意見) 道路事業としては該当しないということでしたけれども道路事業とかそんな大きい事業じゃなくて他の項目も含めて回答してもらえれば、あるいは建築・建設だけではなくて神里のためにこうすればできるんじゃないかということも含めて、神里は人口が少なくなっておりますけれど地域のコミュニティとかも含めてどういうものが該当するか、私もあんまり知りませんが、こういうことであれば該当しますから神里の方がどんどんあげてくださいとかですね。回答ありきではなくてですね、みなさん来ているんですから、生の声を聞いて帰っていただきたいと思います。

A) 自治会の方から、今回の要望事項と位置図が事前に届けられておりました。これを担当課長、職員と区長と一緒に現場を確認、調査した上での回答となっております。地域からの要望については、確認し回答しております。先程から厳しいとの回答ばかりで非常に申し訳ありません。しかし、現実として今現在整備している事業につきましても、3カ年予定の事業だったものが5年、6年と伸ばしている状況です。非常に財政的に厳しいという状況からこれまで述べた回答しかできない状況です。今回の回答を検討する中では、道路事業以外に別のメニューがあるかも含めて考えました。結果、道路事業しかないとの結論になりました。新たな地域活性化事業、過去に「きめ細かな事業」という景気対策のような事業がありました。そういった事業が出てきた場合は検討ができるのかなと思っております。今現時点では、財政的に厳しいということもありこのような回答となっております。ご理解をお願いしたいと思います。

○町道への接道について

- Q) 神里112地先を町道100号線に道路として取り付けて欲しい。
- A) 当該取付箇所におきましては、現在道路幅員が狭く、町道100号線との高低差もあり、さらに集落排水路が隣接し整備されていることから、車道としての整備となると多大な費用及び隣接宅地が現道を出入り利用しているため取付の困難等が予想されます。本取付箇所は町道でもなく利用度も低いと思われる事から整備は厳しいと考えます。
- Q) 神里集落道路はいろんな事業が行われていて本道路は見逃されたのかなと思えます。こういう道路は神里にはありません。旗竿、袋地の宅地はありますけど、行き止まりの道路はありません。ぜひこれも高低差とか書いてありますけど、本当に測ったのかな？と聞きたいぐらいです。高低差はありません。ボックスというのを作ればつながります。若干お金がかかるのかなというぐらいで、技術的には可能です。ぜんぜん高低差はありません。お金がかかる事業ですので、ひとつ何かの事業でできたらいいなど。こっちだけが今まで取り残されてきたのかなと思っております。これは用地買収もありません。ただお金がかかるだろうかと予測しております。
- A) 公民館前の道路が100号線です。こちらに結ぶという形の要望かと思っておりますが、こちらについては、排水路を改修してボックスカルバートを埋め込んでいかないとできないということからしても、相当な費用がかかるだろうと予想されることから今の段階では非常に厳しいという回答をさせていただきます。

○集落排水路について

- Q) 集落排水路に魚が泳げるように整備して欲しい
- A) 河川の整備においては、災害の防止のほか流水の清潔の保持、景観、動植物への配慮等が求められておりますが、排水路の整備においては、その様な法的要求が無いことから現在のような整備となっていると考えられます。排水路としての機能に問題はないことから、現時点において町による整備は困難であります。
- Q) この排水路、神里独特でですね、落差工に魚の道をつくってあげれば、魚は自然に上がってくるんじゃないかなと思っておりますので、何もお金はかからないと考えております。ただ景観とか、機能だけを書いてありますけど、確かに機能はいいです。ただ南風原町で唯一、神里だけはこういう排水路が残されておりますので、魚が泳いでいる状況を見せることによってひとつの神里の魅力がだせるのかなと考えております。これも 10 年スパンくらいで考えながら、ひとつ努力していただきたいと考えております。
- A) 集落排水路の川底に魚が通るような魚道をつくるということは、費用も結構かかります。排水改修をしていかないといけないということからしても、今の段階においては困難であるという回答となっております。

○公園整備について

- Q) ①神里ふれあい公園に東屋の設置をお願いします。
②神里ふれあい公園の駐車場整備をお願いします。
- A) 当該公園は、平成 12 年度に施設整備を完了し、さらに老朽化した施設を平成 24～26 年度にかけて再整備を行い完了している公園であります。都市公園の再整備の要件では既存の施設の機能強化しかできないことから、新規での東屋及び駐車場整備は補助事業での導入が出来ませんでした。新たな事業導入については、現在南風原町の公園整備箇所が、黄金森公園と津嘉山公園、また整備再開予定の花・水・緑の大回廊公園の 3 公園が整備中であることから、町の財政、公園整備の優先順位から今のところふれあい公園の東屋、駐車場の整備は厳しいと考えます。
- Q) 公園整備ですけど、特に遊具が設置された関係と少年野球の関係で、子供を車で来て遊ばせてということで、東屋がやっぱり必要じゃないかなということなんです。それから、駐車場もですね、少年野球で町道に停めておりますので、できたらもうちょっとできませんか？ということで、思っております。地域の意見を大切にしながら、どういう整備、再整備の仕方をするのか、そこら辺を議論したのかなと、実際そういう意見がでてきております。時期を見ながら簡易なものとか、そんなにお金のかからないとか、東屋とかですね、

いいんじゃないかなと思っております。駐車場については、厳しいかもしれませんが、何台か置けるような所を選定すれば、もし大規模でやるのであれば、地域の説得にも応じていきたいと考えております。

- A) 平成 24 年度～ 26 年度にかけて再整備を行っております。その再整備の要件としては、今ある施設、遊具やオブジェ等の更新、ある物の再整備しかできないということで、新たに東屋を作るのはこの事業ではなじまない、できないということです。そのため、東屋の整備ができない状況です。黄金森公園をはじめ、津嘉山公園、今休止している花・水・緑の大回路公園につきましても、これから整備を始めていきます。これがある程度目処が立っていないと次の段階の東屋の整備等は検討できないというところですよ。

○人口増加の施策について

Q) 神里の人口が増える施策を講じて欲しい。

- A) 字神里については、南部東道路の計画等によりこれまで以上に利便性が向上し開発の可能性も高まるものと考えられます。住宅建築について緩和区域の拡大が出来ないか沖縄県と協議するとともに共同住宅等の建築可能箇所の情報提供に努めて参ります。また、南部東道路の整備を促進して参ります。

Q) 全国的に人口減少ということなんですけど、私も都市計画を勉強していた関係上、那覇広域とかですね、都市計画区域を自分としては無くしたらいんじゃないかなと考えるつあります。全国的にどうなのかというのは私は把握はしておりませんが、神里はどんなかなと非常に危惧しております。実際に緩和区域の拡大とかそこら辺もぜひ進めて欲しいということです。これもとても大きな課題になりつつありますので、みんなでもた知恵をだしあってくださいね、私は那覇広域をはずせば、もちろん規制はかけますけど、すぐ隣に 5、6 階の家が建ったら大変なことになりますから、住宅地に限りとか、帰ってくるに限りとか、とにかく土地がある程度活用できるように、ほんとあの、くしぼる地域とか、喜屋武との間とかは、区画整理事業を先んじてやって欲しいというぐらいの私は気持ちがあります。

- A) 現在南風原町は那覇広域の都市計画区域となっております。今回、本部・喜屋武・照屋が市街化区域に編入しました。これは、DID 地区ということと、既成市街地という見直し要件にあてはまる地区ということで編入しております。神里につきましては、区域がだいぶ離れているということもあって簡単に市街化区域編入は非常に厳しいだろうと思っております。人口を増やす施策としましては、緩和区域の拡大をしていく等で既存宅地を活用しての住宅建築、そういう事が今後の人口を増やす、維持していく施策になっていくのかと思っております。それについては町としても緩和区域の拡大については

努力していきたいと思っております。

Q) 人口の増加の施策についてというのがございますよね。神里は人口が 800 人台です。ずっと横ばい。ちょっと増えたり少なくなったりして、ほとんど 800 ~ 900 弱の人口がずっとこの 2、30 年続いているんです。若い人達もできたらこっちに住みたいというのが本音なんです。翔南小学校も生徒数が少ないという話です。神里区からの翔南小学校への新入生というのは、ほとんど 4、5 名。少ない時は 3 名とかです。それくらいしか新入生として入学していません。今年は 10 名くらい入学したらしいですよ。新入生の増えた原因というのはやっぱり親の方で、ぜひこっちで落ち着いて、子ども達は翔南小学校、南星中学校に通わせたいという希望があるわけです。そういう思いがあって今年 10 名新入生が入学したという現象があるわけですが、定着するにはどうするかというと、区画整理の話もありましたが、区画整理は事業採択して、実際完成するまでには 20 年も 30 年もかかるという話ですからね。せめて先程から話がありますように、この周辺の道路の整備ですね、農道もそうですが、もう少し、道路あるいは排水を整備すれば家が建てられるとか、そういう所が何か所かあるんですよ。それと緩和区域ですか、緩和区域を設定して、調整区域でもこういう住宅が建てられますよ。という話を聞いておりますが、これもいろいろ限定されている。自分の好きなどころに自分の畑があるから作れるというような状態ではない。一定の計画に基づいてやっていると思うんですが、この緩和区域もですね、可能な限り広げてですね、そういう定住というんですかね、後輩が住みやすいような、地域にして欲しいなと思います。ちなみに神里はですね老人の高齢者率が南風原で 2 番なんですよ。どんどん老人だけの集落になっていく危険性があるといわれています。私は老人会長もやっているもんですからね。そういう話がでるとですね、やっぱり深刻なんです。もう少し住みやすい、住宅がはりつけやすいような施策をお願いしたいな。まちやぐわあもないしコンビニもないんです。私は住みやすいと思っているんですが、やっぱり高齢化になるとそういう施設ですね、老人でも歩いて買い物にも行けるような、そういう地域であって欲しいなと思っているんですよ。この辺ぜひもう少し規制を緩和する方向でお願いしたいなと思います。基本的には、道路と排水さえしっかりすれば、あとは住宅がはりついていくと思うんですよ。緩和区域の指定というのは県のおそらく許可がいると思うんですが、町の都市計画審議会なりであれば、ほとんど認められるのかどうかですね、その辺も含めてちょっと回答をお願いしたいのですが。

A) 緩和区域については、県の条例で定めるものです。今のところ県の方針としては、大規模既存集落ということで、集落に連坦しているところというよ

うな条件をもって指定をしております。そういう所が神里で当てはまる部分があるかを調査しながら調整していきたいなと思っております。

Q) これは指定する場合は、何カ年かごしに決まっているんですか。

A) 緩和区域の指定については定期的な見直しではなく不定期に行われております。これまでのケースとしては、各市町村から見直しの声が多数あげられたときに県の方で検討を重ね条例を改定するという形で拡大が1回だけ行われているという状況です。町としても神里の人口が増える施策を課題として捉えているところです。南部東道路が整備される等の道路網が整備されることによって神里としても非常に可能性の高い土地の有効利用ができる地域かと考えております。また、以前太陽の町があった跡地が1.5haありますが、町でもこのようにまとまった土地というのはなかなかなくて、県や地主と調整して跡地に企業が誘致できないか相談しているところでございます。やはり企業が来ることによって雇用の場が生まれ、それにより若い世代達がどんどん神里に流入してくる。働いている方々がもしかしたら神里で住まいをもうけるとか、共同住宅ができるとか、企業が来ることによって起爆剤となり地域が発展していくのかなと考えております。集落区域についてですが、この辺り先程の緩和区域の拡大というところでは、吉クリニックの周辺とかです。ねまだ未利用地が残っているので、この辺りをどうにか拡大できないか県と協議をしていきたいと思っております。また、今神里地域は、建て替えの時期がきていると感じています。最近、場所によっては共同住宅が建てられる地域もあります。こういった共同住宅がすべていいというわけではないんですが、共同住宅が建てられることによって、人口も若い方々が増えて地域の活性化につながるのかなというところで全体的に動かしていくことに取り組んでおります。

意見) 先程、区長の話のなかで都市計画区域の見直しという話があったと思うんですけど、そこで農業をしているものですが、住宅地の近くで農業をするというのは非常に難しいなと思っております。私のすぐ近くが住宅なんです。その住民の方がいらして、虫がでてきて住宅に入ってくるから薬まいて欲しいとか、ビニールハウスがパタパタしてゴミが自分の家にはいってくるとか苦情がありました。だから見直しに賛成とか反対とかは一概には言えないんですけども、そういう住宅地で、農業を続けるということがすごく難しいな、難しい状態になってきているなど、見直しも必要かなとか、そういうふうに思っています。私の思いというのか、そういうことがあったということをお知らせしたいと思います。

○土地改良区内の道路について

Q) 土地改良区内の交差点に停止線の設置をお願いします。

A) 当該要望の現場を確認しました。車両通行状況を確認し、停止線の配置を検討いたします。

意見) 土地改良区内の道路なんですけど、何カ所かで事故があつたりしてます。そういう問題がでてきましたので、検討したいということです。すぐやろうと思えばできると思いますので、注意喚起の白線になると思っております。とにかくひとつお願いしたいと思っております。

○不法投棄について

Q) 土地改良区内の道路の袋地箇所不法投棄の問題を解決して欲しい。

A) ご要望の現場を確認いたしました。一般家庭ゴミや廃家電、農業資材等、多種多様な廃棄物が見受けられました。町といたしましては、不法投棄の場所が字有地となっておりますので、神里地区で清掃をしていただきたいと考えており、廃棄物を分別していただければ不法投棄ゴミとして収集いたします。また、不法投棄警告の看板設置について字と協議いたします。

意見) 行き止まりの土地改良で、そういう状況がでてきておりますので、これについても字と一緒にということになっておりますが、イタチごっこいいですか、また次も捨てられる。不法投棄もだいぶ良くなってきてはおりますが、なんせ、隠れた行き止まりの道については、時々みられますので、これも努力して、一緒にやっていきたい。地域でできることは地域でと私もいつも心がけておりますので、よろしく申し上げます。

Q) 私の畑の周辺はゴミだらけでございます。南風原の環境パトロールを見たことがありませんね。僕が不運なのか、この前大里の環境パトロールが来まして、大里と南風原のちょうど境界にあるものですからその行き止まりのところに相当なゴミが山積しているんです。それをぜひ取ってくださいと、なんとか立て札を立ててくださいと言ったんですけど、まだ実行に移していません。南風原町とも相談してぜひ協力してやってくださいとお伝えしたんですがぜんぜんそれもらちがあきません。前から言っております。2年前から言っておりますけどもこの前あってですね、ないですね。これは先程のうちの上のほうの舗装されていない所を大里の方にですね神里のほうから行ってですね、なんとか要請するよとか同行しますとか、こういう考えでございますけど私は納得いきませんね。一人の住民として、やはり行政が行政と一緒にやらないと、隣接している行政ですよ。ですからそんな役所仕事として、机上の我々の管轄じゃないなとそういうふうに袖にしないでですね、住民の声を聞いてやはり行政マン同士、役所同士ちゃんと話すべきですよ。

困っているのは我々なんです。あそこ通るとガタガタしてごみも捨てられていて、大変だったんです。これは、南城市がとってくれたんですよ。私も注意しました。何回も。自分でもとって、どんどんゴミに入れて捨てました。立て札も自分でたてました。そういう経験が何年もあります。今は捨てられていません。まずそういうことですね。もう少し申しあげます。耳が痛いでしょうけれども、集落排水路についてですけども、牛舎がございませぬ、そこから以降はほとんど掃除されていません。行政はどのような指導をされているんでしょうか。あそこは、非常にこれはお互い親戚同士、部落ではいませぬ。水路の上に橋のようにかかって駐車場のようになっています。こういうことが許されることなのかどうか、行政のほうで考えていただきたい。そしてあそこから下は掃除ができません。されていません。実はそこはです、昔はずっと魚やカニや魚類がおりました。ずっとあがってきてました。しかし、その下には、段差が4段くらいあります。これではあがってこれませぬ。だけど私の隣、大きな川の隣には、昨日、今危機に瀕しているサワガニですか、河原にいる島カニがいました。そういつて少しずつ水はきれいになっているんですけど生物が育成する条件がよくないですね。その上、ペットボトル、冷蔵庫、電化製品もう捨て放題ですよ。こんなこと行政はどうして許すんですか。もう少しちゃんと看板作ってです、厳しい環境条例を設定してもらわないと、ほんと困りますよ。この前の大雨の時にもいろんな物が流れてきていました。ペットボトルもこの前回収しました。こういう状況があります。それから農業者のですね、いいませぬけど、肥料袋に除草剤とか農薬とかそういうのはいつているペットボトルをどどん川に捨てるんです。私も見えています。でもすぐ近くの人ですから言えませぬ。そういうことを行政の方が、角がたちますから近くですから、しっかりと環境をです、ご覧になってそしてパトロールして綺麗にしていきたい。とにかく汚いですよ。大変です。これを次世代にああいうことを残す、やるというのはとっても辛いです。私達が子どもの時代には本当に泳ぎました。たくさん鯉がいっぱいいました。カニもタナゲーも。今は鯉は見たことがない。訳の分からない外来種がおりますけれど。とにかく環境をきれいにするために努力をしていただきたいと。そしてゴミの不法投棄もしないように行政指導していただきたい。そういうふうに思います。

- A) 排水路の件お答えします。今年度から神里、山川、宮城地区で多面的支払交付金という事業を展開しております。これは、農業施設の維持管理等を行政だけではなく、地域の方々の協力を得ながら行っていく事業です。地域と協働で行う農地等の維持管理に対する補助です。神里地区は今年度から入っておりまして、先程の水路も活動の中にはいつていると思います。行政だけ

で全部維持管理するというのは大変厳しいところがございますので、こういうふうに協力しながらやっていきたいと思えます。それから多面的な方では、ビオトープの整備というのもあります。これも事業としては地域が行うものなんですが、区長さんがちょっとしたことでできるんじゃないかというのがございますけれども、お互いに勉強してですね、そういうのができるのか、現場として対応できるのか、これは勉強して行っていきたいなと思えます。

A) 不法投棄についてであります。先程のご意見は、今回前もって質疑を受けた地域というよりは、地域全般の話だと思えます。ご指摘の地域、場所、これについては区長とも相談させていただきながら、ポイント、ポイントに不法投棄を注意喚起するような看板設置を行いたいと思えます。それからやはり畑から出たゴミを捨てるということですが、これはモラルの問題もあるかと思えます。我々もいろんな機会を活用し、「不法投棄はダメですよ」という事も行いますが、ぜひ地域の皆さんでも声かけを行っていただきたいと思えます。パトロールの強化も行いますが、四六時中監視は難しいですので、ぜひ地域のみなさんも声かけをお願いしたいと思えます。それから不法投棄は犯罪でございます。与那原署の方とも不法投棄の情報がよせられているということで、町から所轄の方にも連絡し協力いただきながら対策を行っていきたくと思えます。地域のみなさんのご協力もぜひお願いしたいと思えます。

意見) 川沿いにむけては、道がなくなりますのでね、雑草が繁茂して。これは刈って捨てたりはしてはいるんですがね。あの饒波川は 2 級河川ですか？ 1 級河川ですか？

(町： 2 級河川です)。

2 級ですか。 2 級河川だったらだいぶ維持・管理というのは行政と一緒にやるようになっているんですよ。とにかくですね、あっちはひどいですね。両方に側道がありますよね、道沿いから全部 (ゴミが) はいってくるんです。農産物泥棒も非常に多いです。だからそういうのもあって、あっちはだいぶ、川がすごく汚れています。大型電化製品がゴロゴロ。一番はじめですね道沿いに捨てられるんです。道よりもガードレールの内側に捨てて、それが氾濫したときはみんな川に流れるんです。1 カ年の何回かはユンボでとってやっているんですがね、あれはどうにかならんのかなと。ようするに周辺、草を刈ってしまえばね捨てませんよね。目立ちますから、今捨てても見えないんですよ。とにかく私もあっちこっち歩いて良く知っています。汚れているところは人が通らないところです。もうそこに捨てるのは気にしないみたいですね。ここはチリ捨て場だと通る人は考えるみたいですよ。モラルが低下していますので、だからそこにおいて地域がという話がありましたが、地域が必要ならば、一緒にやりますよ。どうにか良くなる方法をみんなで考えな

いとね。汚れたところは、いいさ、しょうがないさ、死角になるから、目立たないからとなるとね、困ると思います。神里だから捨てなさいとなりかねませんので、そこらへんはとにかく、手をうちますよという話もありますけれど、実際行動に移して、僕らもね声かかったら一緒にやりますので、ぜひ手を打って欲しいなと思います。

○南城市への要望について

Q) 以下の箇所について南城市への要望をしたい。

- ①南城市大里高平 562-1 地先から同 587-2 地先までの道路整備か里道アスファルト舗装をして欲しい。
- ②南城市大里高平 563-2 地先から同 578 地先の排水路を整備して欲しい。
- ③南城市稲嶺 179 地先から同 132 地先までのアスファルト舗装をして欲しい。

A) 高平地区の道路及び排水路の整備については、付近に住宅が張り付いていることから地域の要望として南城市にお願いすることをおすすめします。

稲嶺地区のアスファルト舗装整備については、字神里区と隣接していることから字神里区が南城市に要請する際には町も同行したいと思います。

Q) 若干南風原町で南城市と聞き取りぐらいはしたのかなと思ったんですが、これについては非常にショックですね。南城市に整備計画ありますかくらいは、なぜ遅れているんですかとかですね。なぜこれが整備できないんですかとかぐらいは確認して欲しかったと、これについてはとても失望しています。ですからもしこれが町が今のようであれば、字で取り組んでですね、ひとつやっけていきたいとおもいます。

A) 稲嶺地区の件については、神里区長に確認したところほとんどが、神里の方の所有地ということが確認がとれましたのでこれについては、地域が要請する場合は、町も一緒に同行しますという内容です。以前同様の事例を他の地域でも行っております。

Q) 南城市との問題は、自分としては、町が南城市にうかがいくらいはたてるのかなと期待したんですよ。どういう状況で直されていないんですか。その状況くらいの説明はあるのかなと思ったんですけど、先程、言ったように残念なんですよ。すぐ、地域でということになると、地域でやるんですかと、ひとつ南城市と南風原町でまずは事業、こっちはなぜこうなっているのか、聞くスタンスくらいは取ってほしかったなと思っていますんですけど、これは字でやってくださいという。さっき他の地域でもでたという話だったんですけど、そういうことでやったんですか。

(町：はい)

ああそうですか。僕としては、なぜあそこだけアスファルトがされていないとか、神里の人が土地所有者だからかなとかそこらへんも考えてはいるんですけどね。今後も今の回答のとおり、字と一緒にだったら行きますよ、もし字がやらなかったらそのままですよという考えかたですか。

(町：はい)

○行政懇談会について

意見) 行政懇談会毎回参加していますが、最近開催が無かったので、もう実施しないのかと思っていました。行政懇談会で話した事が、現に直されているというのもたくさんあるんですよ。行政懇談会はですね、ぜひ必要だと思います。字がやらなければ、是非やりなさいとうくらい尻たたい欲しいなと思います。もっと努力してできるようにして欲しいと思います。

意見) 行政懇談会ということで、回答ありきの行政懇談会ってありますか、こういって回答だされて、区長は四苦八苦しているんですよ。つまりこれをなさる前に十分な調査なさいましたか。その上でこのように文章化されているんですか。今は弁解をなさっているでしょ。それはちょっとおかしいですよ順序がちがいますよ。こうやって地域で問題がおこっているから行政の方が来られて懇談会をなさってそれから検討して、こういう回答をだすべきじゃないですか。回答ありきでみなさんどうぞというのは僕らガード張られていますよ。行政懇談会のあり方について疑問を呈しておきます。もっと十分な調査研究をなさってあとから文章化して回答なさってください。

○「ハイサイよーさん」について

Q) 平成 29 年度のハイサイよーさんというのがあると思いますが、南風原町の主なる今年の事業、あるいは神里に関係するような事をおおまかに説明していただけますか。なければならないでよろしいです。それと南風原町のハイサイよーさんは公民館に置いてありますか。私はインターネットでみまじけれどぜひ置いて欲しいと思います。

A) ハイサイよーさんの配布については、本年度から先程おっしゃいましたように、南風原町のホームページ等で公開しておりまして冊子としては作っておりません。要望がありましたら、町に声をかけていただけましたら作成して差し上げたいと思います。

Q) 冊子にしたものを公民館に置いていただければ、興味がある方は見れると思います。

A) はい。分かりました。区長さんと相談してプリントアウトして公民館にお届けしたいと思います。神里に関する事業ですが、具体的に言えば、毎年予

算の多い少ないはありますが、農業集落排水の維持管理です。これは神里地区のみでございます。また、南風原町の主な事業といえば、津嘉山小学校と南風原小学校の教室が不足しているということでの教室の増築や、北丘小学校の新川地区側の避難通路整備関係。さらに、少子対策というのが全面にだされておりますので、保育所の増設関係の予算が割合としては非常に多いです。教育費、児童福祉費が多くなっております。それから障がい者のさまざまなサービス、デイサービスや補装具の給付等の社会福祉費も多いです。先程一番話題にあがった土木関係、都市計画費はやはり国からの補助の割合もこちらからの要請よりはかなり下げられて交付されているというのが現状でございます。

A) 神里地区の農業集落排水処理場の維持管理について追加説明します。処理場は平成14年供用開始ということで約15年くらい経過しております。機器もだいぶ腐食している現状もございますので、今年度から調査、設計を入れて、基本設計、実施計画を入れて、平成31年度予定で修繕を予定しております。今年度は調査・設計を行います。こちらも神里地区に関係する事業になると思います。

A) 補足します。神里地区の事業としては、先程農林関係が多かったですが、その中でも適正化事業ということで、今年度ポンプの切り替えの事業もあります。またこれは、去年になりますが、神里ふれあい公園のグラウンドの整備も行っております。それからLEDの事業もあります。集落の街灯をLED化する事業です。これは去年から実施しております、来年で終了することになっております。

Q) LEDに交換したからといって料金的にだいぶ安くなりましたかね。どの程度ですか。

A) 区長：月2万くらい下がっています。

Q) 何%ですか。

A) 区長：40%くらい。

ありがとうございます。

○さとうきびの6次化産業の展開について

意見) 私はさとうきびを作っております、製糖工場がずっと遠くなりました。今回の項目にはありませんが、はるさーにとっては大変深刻な問題でございます。ぜひ町長さんお考えいただきたい。昔は、各字に製糖工場がありました。その時は、ミネラル分の豊富な黒糖を作って、今その黒糖が中国では大変貴重な物として香港でマーケットで大変高く売られています。インターネットをご覧になるとよく分かると思うんですが、波照間製糖のものとか、い

わゆる黒糖、分蜜糖ではない含蜜糖ですね。有機成分の多い、そして、ミネラル分の多い物が非常に重宝なものとして、第6次産業として展開しております。しかし今まだ南風原町は農業政策は、砂糖は原料というふうは何百年も前からそのように考えられてましたね。砂糖は原料だけではありません。白糖をみてください。1kgあたり200円ちょっとですかね。しかし、波照間製糖のあのチョコレート色、ちょっとミネラル入りの黒糖は千円近くします。あるいはそれ以上します。そういう産業振興のことも真剣に考えていただきたい。この前、農協でそういうさとうきび組合のありましたけれども、そういう事は役所にいってやってくださいと。第6次産業、あそこも丸投げ、役所にいったらこういうことはちょっとうちではできません、というような事をおっしゃておりましたけれども。もう少し真剣に考えていただきたい。高齢化が進んでいます。そして縄引っ張りもなくなっています。20m範囲内に全部かつがないといけないんです。さとうきびは、とてもできません。もうみんな70歳、80歳以上の人がつくっていますので、縄ひっぱりですね。さとうきびの引っ張りを20m以内に、道から20m以内に持ってくるというのは大変な作業です。前は40、50mくらいはすぐワイヤーでひっぱってウインチであげて、車につんでいきました。そういう状況がありました。しかし、まだもっと厳しいです。8t以下くらいはださないで、10tを目指してください。1台の車でですね。大変ですよ。10tを刈り取るとなると1週間超すぐらいの感じになります。これはみなさんおわかりだと思んですが、前は4、5tでした、近くに製糖工場があるから。今はずっと泡瀬です。だからダンプの料金とあわないんですね。そういう現実があります。これ議会でお話されたらいいのかもしれませんが。大変な問題を抱えております。それで、もうすぐ、頭ごしに今年からやりません。というふうな農業担当者が農協で総会でありましたもんですから、オジー達は怒って大変でした。そういうことができるんですかね。もう少し考えて欲しいです。だから、さとうきびは原料じゃない。第6次化まで展開されているところはたくさんあります。そういうことをぜひ頭に入れて行政のほうでも考えていただきたい。

○南部東道路の進捗状況について

Q) 町の事業じゃないんですが、南部東道路の事業ですが、この事業の進捗状況とかですね、具体的なその計画、図面等があればですね。これ公表して欲しいなと思うんですよ。何名かの地主から話を聞きますと、クイ打ちはされているみたいですね。割と具体的に知念側ですか、喜屋武あたりから進んでいるという話は聞いているんですが、例えばこの事業とですね、さっきの南城市への要望についてはですね、この事業が入ることによってですね、平行

してか、抱き合わせで、あるいは大きな事業が入るわけですから、国や県にそこまで面倒をみてくれという交渉も十分やっていけるんじゃないかと思うんですよ。これが、具体的な計画が分からないとですね、じゃあいつまで待つという話にもなりますので、これが具体化してそんなに時間がかからないよということであれば、事前に調整をですね、私はやっていただきたいと思います。というのは、向こうの旧鉄道が、整備された時ですね、軽便鉄道ですかもとの、あれは大里のほうで整備しているんですが、その時もだいぶ神里の地主の方が、協力しているんですよ。その時に地主の方がそういう問題がでたときに、こういう問題も一緒にむこうになげかけておけば、用地交渉なりの時に排水とアスファルトの整備はちゃんとやってくれということができなかったのかなという話していたんですよ。そういうのがあれば、具体的にみなさんから地主の方から当然これは、地主としては、そうあって欲しいわけですから、時期を失しないように、お願いしたいなど。これは図面なんかも公表できるぐらいにできているんですか？地主の方に話を聞いたら、図面も見てないよと。部落にでもこう置いてたら、どんなかなと、関係地主が結構いるんですよ。そういうことがあってですね。ぜひお願いしたいなど思うんですね。時期的なものですね。だいたい分かります？この計画、事業始まっているんですが、いつ頃この神里の東側に？

A) 南部東道路はですね、こちらに平成 27 年 6 月のパンフレットはありますが、それによりますと、事業の完了が平成 30 年代前半ということになっております。確か町の方にも去年説明にみえてまして、今年の初め頃には説明会を開きたいということでございました。ちょっと遅れているようですので問い合わせてみたいと思います。